

飛驒市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年12月20日

飛驒市代表監査委員 福田幸博

平成30年度定期監査報告書

第1 監査の期間

平成30年11月9日、13日 2日間

第2 監査の目的

平成30年度の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について、関係法令等の定めるところに従って合理的、能率的に執行されているかを検証することを目的に実施した。

第3 監査の方法

あらかじめ指定した資料及び関係書類等の提出を求め、所属長ほか担当職員から事情聴取を行う等の方法により実施した。

なお、今年度は、次の事項を重点に監査を行なった。

(1) 地域振興費の執行状況について

(2) 小学校の ① 給食費、学級費等の取扱い管理状況について

② 情報セキュリティの管理状況について

③ 郵券、備品、薬品の管理状況について

④ 危機管理対策について

第4 監査の対象

上記(1) 地域振興費の執行状況 河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所

上記(2) 対象小中学校 河合小学校、宮川小学校、神岡小学校

第5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係法令等に準拠し、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、軽易な事項については、その都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については、次のとおりであるので検討されたい。

(1) 地域振興費の執行状況について

平成30年11月1日現在での執行状況は次のとおりである。

(単位：円)

	予算額	支出済額	執行率	完了件数
神岡振興事務所	41,000,000	16,668,302	40.7%	111件
河合振興事務所	13,500,000	1,159,261	8.6%	11件
宮川振興事務所	12,500,000	2,981,479	23.9%	16件
合計	67,000,000	20,809,042	31.1%	138件

各振興事務所に配分された地域振興費は、地域の環境整備等の推進を図るため、市民からの要望に対して、迅速な対応と地域の利便性を図ることを目的としており、昨年度当初予算と比較し 神岡振興事務所5,000,000円、河合・宮川振興事務所 各々500,000円が増額された。

昨年度（11月1日現在）の執行状況は、合計執行率66.6%であった。今年度は31.1%の執行率と進捗状況が大きく減少している。執行率減少の大きな要因としては予算の増額に加え、今年7月に発生した豪雨災害による災害箇所の現地調査、測量、修繕工事などの業務が最優先されたことによるものである。また、予算執行額（発注率）は神岡振興事務所26,511,422円で64.7%、河合振興事務所 3,589,261円で26.6%、宮川振興事務所 4,817,479円で38.5%、合計発注率は52.1%である。現在は災害査定が概ね完了し、当初予定の事業に対し迅速に対応している状況である。事業を精査し緊急性・安全性を考慮の上、地域の要望に応えられるよう早急に取り組みたい。

また、地域からの要望は多岐にわたるが、今年度は特に7月豪雨、9月台風21号と自然災害が発生し、被災情報の収集や避難情報の発信など各振興事務所が限られた職員数の中で、地域の安全、避難者からの要望に対し柔軟に対応していることを確認した。

工事関係書類審査の中で、支払いが遅延しているものが見受けられた。振興事務所職員の慢性的な人員不足もあり、一人で抱え込まないよう体調管理も含め情報を共有されたい。

その他については、適正に執行されていた。

今後も、地域振興費をより良く活用し、また振興事務所の機能を十分発揮され、地域住民が安心安全に暮らせる町づくり、かつ元気を維持できる町づくりに取り組みたい。

(2) 小中学校の管理状況等について

給食費、学級費等の通帳、印鑑及び諸帳簿については、複数名での管理体制がとられており、未収金が発生した場合の対応についても、複数月に及ばないように取り組まれ出納閉鎖後の滞納はいずれも発生していないことを確認した。

情報セキュリティの管理については、各小学校において取り扱いが異なるが、USB等は原則校内での使用であり、持ち出す場合には、貸出簿に使用の状況が記録されており、金庫等で厳重に保管されていることを確認した。

郵券についても、帳簿と残枚数を確認し、保管も適正にされていた。

理科準備室における毒物及び劇物の管理について実地調査を行った結果、保管部屋の入口及び保管庫は施錠され、鍵は管理責任者により適正に管理されていた。しかしながら、薬品については使用していない薬品が保管されており安全管理の面からも廃棄など適切な処理をお願いしたい。

備品の管理は、学校備品管理システムを活用し概ね適正に管理されていたが、今年度購入の備品について台帳に未登録であるものがあつたため、その都度速やかに台帳に記載された。

危機管理対策については、小中学校において職員用のマニュアルが作成されている。近年不審者による声かけ事案が発生していることから各小学校では「不審者対応訓練」や「命を守る訓練（学期ごとに1回）」を計画し実施されている。危機管理対策は地震発生時や水害など自然災害時には命に関わることを想定し、今後も引続き事業を推進されたい。